

# 平成21年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会

## 「子育て支援専門部会」次第

平成21年5月28日(木) 午前10時～

足立区役所 6階 教育委員会室

- 1 子育て支援専門部会長あいさつ
- 2 報告事項
  - 1) 私立幼稚園等園児保護者補助金制度の拡充について 資料1
  - 2) 認定子ども園の開設について 資料2
  - 3) 緊急待機児対策の実施について 資料3
  - 4) 虐待防止マニュアル「子ども版」の配布及び子ども電話相談の開設について 資料4
  - 5) 足立区ワーク・ライフ・バランス認定企業の決定と支援サービスについて 資料5
- 2 協議事項
  - 1) 次世代育成支援対策交付金事業の事後評価について 資料6
  - 2) 第2期あだち次世代育成支援行動計画(平成22年度から平成26年度)の基本的な考え方等について 資料7
- 3 グループ討議

平成 21 年度第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子育て支援専門部会」資料

資料 1

平成 21 年 5 月 28 日

件 名	私立幼稚園等園児保護者補助金制度の拡充について
所 管 部 課	子ども家庭部子育て支援課
内 容	<p>私立幼稚園等園児保護者補助金（負担軽減費・就園奨励費）のうち、保育料に対する補助金については、第 1 子・第 2 子・第 3 子（第 4 子以降を含む。以下同じ）の順に金額を増額し（一部の所得階層を除く）、多子軽減を図っている。</p> <p>平成 21 年度より、都の負担軽減費補助金制度の改正に伴い、区においても多子世帯の幼児教育期の負担を軽減するため、新条件を導入して次のとおり制度の拡充を図る。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>（ 1 ） 変更内容          変更後（新条件の導入）          ア 幼稚園児の同一世帯に小学 1 年生～ 3 年生の兄弟がいる場合、この兄弟および園児を対象に年長者から第 1 子、第 2 子…と数える。これにより、園児を第 2 子または第 3 子としてとらえる。          イ 新条件対象者は、専用の補助単価を適用する。          ウ 幼稚園児の同一世帯に小学 1 年生～ 3 年生の兄弟がいない場合は、従前のおりとする。          変更前（従来条件）          同一世帯で同時に通園する園児に対し、年長者から順に第 1 子、第 2 子…としてとらえる。</p> <p>（ 2 ） 補助金額変更園児数見込み          約 2,300 人（申請者数見込み約 9,900 人）</p> <p>（ 3 ） 運用開始日          平成 21 年 4 月 1 日</p> <p>（ 4 ） 周知方法          私立幼稚園には事務説明会において、保護者にはパンフレットの配布及び区ホームページにより周知する。</p>

平成 21 年度第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子育て支援専門部会」資料

資料 2

平成 21 年 5 月 28 日

件 名	認定こども園の開設について
所 管 部 課	子ども家庭部子育て支援課
内 容	<p>認定こども園は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の制定により、平成 18 年 10 月に制度が発足した。平成 20 年 4 月 1 日現在、全国で 229 ヶ所、都内で 19 ヶ所が設置されているが、このたび、足立区で第 1 号となる認定こども園が開設されることとなったので報告する。</p> <p>1 認定こども園の名称、所在地及び経営主体  ( 名 称 ) 認定こども園 足立白うめ幼稚園  ( 所在地 ) 東京都足立区東綾瀬 1 - 2 4 - 6  ( 経営主体 ) 学校法人 やさく学園</p> <p>2 開設年月日  平成 21 年 4 月 1 日</p> <p>3 認定こども園の類型  幼稚園型</p> <p>4 認定こども園の定員 315 人  ( 内 訳 )  保育に欠けるこどもの定員  満 3 歳以上の子ども 30 人  上記以外のこどもの定員  満 3 歳以上の子ども 285 人</p> <p>5 問題点・今後の方針  認定こども園制度について、幼稚園等へさらに周知を図り、移行を支援していく。</p>

## 「子育て支援専門部会」資料

平成 21 年 5 月 28 日

件 名	緊急待機児対策の実施について
所管部課	子ども家庭部 保育課
内 容	<p>平成 21 年度認可保育園への入所申込数が大幅に増加している状況から、待機児が多い地区での受け入れ先拡大に向けた緊急待機児対策を、以下のとおり実施していく。</p> <p>1 新田地区</p> <p>(1)東京都認証保育所（A 型）の整備（平成 21 年度内開所予定）  新田三丁目区有地（2 方向通路確保のため区有地に隣接する都市機構用地の一部を交換予定）  事業者に対して区が土地を貸付け、建物は事業者が整備することを予定  定員 30 名（最大 45 名）予定</p> <p>(2)認可保育園の開設に向けての協議  新田 1 丁目 12 番 1 階（都住新田アパート 12 号棟 1 階部分）（旧新田ボランティアセンター）  現在、都と協議中。当該都住は平成 21 年度に耐震工事が予定されている。1 階園舎部分も耐震壁等の設置工事が予定されているため、都と工事スケジュールを調整しながらできる限り早い時期の開設をめざす。</p> <p>0 歳児～2 歳児までの乳児専用保育園を予定（定員未定）</p> <p>2 千住地区</p> <p>東京都認証保育所（A 型）2 か所の整備を行う。</p> <p>(1)北千住駅西側 平成 21 年 10 月開所予定  保育所の位置 千住宮元町 31 - 8 定員 30 名（最大 45 名）</p> <p>(2)北千住駅東側 平成 22 年度 4 月開所予定 定員 30 名（最大 45 名予定）  足立区画街路第 12 号線住宅代替地内区有地を利用する（事業者に対して区が土地を貸付け、建物は事業者が整備することを予定）。</p> <p>3 綾瀬地区</p> <p>東綾瀬団地開発地区における認可保育園の開園時期を前倒しする。  （仮）私立東綾瀬きらきら保育園 事業者（株）スターツ  開園 平成 21 年 10 月 1 日（予定）  開園時予定定員 0 歳児 6 名 1 歳児 10 名 2 歳児 12 名 3 歳児 18 名 計 46 名（段階的に定員を拡大し最終定員 100 名を予定）</p> <p>4 西新井地区</p> <p>足立区認定保育室から東京都認証保育所（B 型）への 2 か所移行予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンビ保育室 移行時期：平成 21 年 8 月（予定） 定員 24 名（12 名増）  梅田 5 丁目 28 番（現在、工事中）</li> <li>・きりん保育室 西新井駅周辺で不動産物件を照会中</li> </ul> <p>5 その他</p> <p>認可保育園、認証保育所への基準に適合した範囲で弾力入所を実施する。  認可保育園における 21 年 4 月の弾力入所実施数 35 名（3/31 現在）</p>

平成 21 年度第 5 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子育て支援専門部会」資料

資料 4

平成 21 年 5 月 28 日

件 名	虐待防止マニュアル「子ども版」の配布及び子ども電話相談の開設について
所 管 部 課	子ども家庭部こども家庭支援センター
内 容	<p>子どもが自ら相談できるように、小学校高学年（小 4 以上）向けの「虐待防止マニュアル」を全小学校に配布するとともに、フリーダイヤルの子ども電話相談「風の子キッズライン」を下記のとおり開設する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 虐待防止マニュアル</p> <p>(1) 名 称 『だれかに話したいときにひらく小さな本』</p> <p>(2) 配布対象 小学校 4 年生～6 年生</p> <p>(3) 内 容 子ども自身が、家族から受けている虐待行為を認知し、自ら相談できるよう、子どもに呼びかけるような構成とした。また、同時に開設する「子ども電話相談」と連携した活用を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども（あなたは）は法律や社会から守られている。</li> <li>・「虐待かな？」判別フローチャート</li> <li>・自分だけで悩まないで、こども家庭支援センターに相談しよう。</li> <li>・苦しいとき、悲しいとき、一人で悩まずに、子ども電話相談「風の子キッズライン」に電話しよう。</li> </ul> <p>(4) 仕 様 A 5 14 ページ カラー</p> <p>(5) 発行部数 20,000 部</p> <p>(6) 配布時期 平成 21 年 6 月 1 日 予定</p> <p>2 子ども電話相談「風の子キッズライン」</p> <p>主に小・中学生を対象に、虐待やいじめ、家庭の問題など、子ども自身からの SOS を中心に、こども家庭支援センターの相談員が相談に応じる。 通話料は、子どもの負担をなくすため、無料のフリーダイヤルとする。</p> <p>(1) 電話番号 0120 300 736</p> <p>(2) 開設月日 平成 21 年 6 月 1 日</p> <p>(3) 開設時間 月～土曜日、午前 8 時 30 分～午後 5 時（祝休日・年末年始は除く）</p> <p>3 問題点・今後の方針</p> <p>広報・PR については「あだち広報」5 月 25 日号及び区のホームページに掲載した。なお、平成 21 年度に中学生向けの「虐待防止マニュアル」を作成する。</p>

平成 21 年度第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子育て支援専門部会」資料

資料 5

平成 21 年 5 月 28 日

件 名	足立区ワーク・ライフ・バランス認定企業の決定と支援サービスについて												
所 管 部 課	区民部男女共同参画推進課												
内 容	<p>1 制度の概要 ワーク・ライフ・バランス（WLB）を推進する区内中小企業を「足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、経営改革と従業員の仕事と育児や介護の両立支援策が充実するよう、区が積極的に支援するとともに、取組み事例を紹介することにより、区内他企業へWLBを普及させる。</p> <p>2 認定企業について 3月17日、WLB推進企業選定委員会を開催し、両立支援や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる下記3企業を認定企業に選定した。 4月14日、WLB企業認定式を開催し、認定証の交付、並びにWLB推進コンサルタント派遣企業の取組み事例報告を行った。</p> <table border="1" data-bbox="475 1032 1417 1552"> <thead> <tr> <th>会社名（業種）</th> <th>所在地</th> <th>主な取組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)オーケイエス (治工具・専用工作機械製造業)</td> <td>足立 2-21-2</td> <td>・業務の可視化・標準化による効率化・生産性向上の推進 ・ワーク・ライフ・バランス向上委員会による働きやすい職場環境づくり</td> </tr> <tr> <td>バンビ保育室</td> <td>梅島 1-9-1</td> <td>・子育て期の短時間勤務制度 ・地域活動、PTA 活動参加のための有給休暇制度</td> </tr> <tr> <td>(株)マイクロエレベーター (昇降機設備事業・エিজフリー関連事業)</td> <td>中央本町 3-10-22</td> <td>・夏休み中の勤務時間短縮制度 ・育休明けの在宅勤務制度 ・ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトチームによる業務効率化施策実行</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">掲載あいうえお順</p> <p>3 認定企業に対する行政支援 区は、WLBに取り組む区内企業を増やすため、認定企業への行政サービスによる包括的支援（「ワーク・ライフ・バランス推進企業支援サービス」と称す。）により、認定企業のPRや経営支援、従業員の両立支援のサポートを積極的に行う。（別紙一覧参照） また、認定企業を様々なメディアで紹介することで、WLBの普及を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と仕事以外の生活（子育て・介護・趣味・地域活動等）が調和の取れている状態のことです。「仕事」か「仕事以外の生活」かの二者択一を求めるのではなく、働き方の見直しを進めることで、両者を充実させようとするものです。</p> </div>	会社名（業種）	所在地	主な取組み内容	(株)オーケイエス (治工具・専用工作機械製造業)	足立 2-21-2	・業務の可視化・標準化による効率化・生産性向上の推進 ・ワーク・ライフ・バランス向上委員会による働きやすい職場環境づくり	バンビ保育室	梅島 1-9-1	・子育て期の短時間勤務制度 ・地域活動、PTA 活動参加のための有給休暇制度	(株)マイクロエレベーター (昇降機設備事業・エিজフリー関連事業)	中央本町 3-10-22	・夏休み中の勤務時間短縮制度 ・育休明けの在宅勤務制度 ・ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトチームによる業務効率化施策実行
会社名（業種）	所在地	主な取組み内容											
(株)オーケイエス (治工具・専用工作機械製造業)	足立 2-21-2	・業務の可視化・標準化による効率化・生産性向上の推進 ・ワーク・ライフ・バランス向上委員会による働きやすい職場環境づくり											
バンビ保育室	梅島 1-9-1	・子育て期の短時間勤務制度 ・地域活動、PTA 活動参加のための有給休暇制度											
(株)マイクロエレベーター (昇降機設備事業・エিজフリー関連事業)	中央本町 3-10-22	・夏休み中の勤務時間短縮制度 ・育休明けの在宅勤務制度 ・ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトチームによる業務効率化施策実行											

## 足立区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業支援サービス一覧

資料 5 別紙

### 『従業員へのサポート』

支援サービス	所管部課名
<p>学童保育入室承認基準指数の補正指数について「区長の認定する特定項目」を設け、認定企業社員（区内在住）が学童保育室入所申請する場合、指数を加点します。</p> <p>認定企業への加点：1点 適用開始：平成21年4月1日以降申請分から</p>	<p>区民部 住区推進課 学童保育係</p>
<p>足立区保育の実施調整指数の項目に「区長が特に必要と認める場合」を追加し、認定企業社員（区内在住）が保育所入所申請する場合、指数を加点します。</p> <p>実施開始は、平成22年4月入所分を予定。</p> <p>認定企業への加点：1点 適用開始：平成22年4月入所分より</p>	<p>子ども家庭部 保育課 入園事務係</p>
<p>特養ホームの入所について、認定企業の社員の親族（区内在住）が入所を希望する場合評価基準に加点します。</p> <p>認定企業への加点：1点 適用開始：平成21年4月</p>	<p>福祉部 高齢サービス課 介護予防係</p>

### 『企業へのサポート』

支援サービス	所管部課名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定企業が、区のおっせん融資を利用した際の信用保証料を全額補助します。 適用開始：平成21年4月</li> <li>・産業センター3階交流室は、区内の産業関係団体等が登録の上、無料で使用できる施設ですが、これを認定企業に限り、企業単位で実施する会議、研修会等での無料貸出しを年間5回程度可能とします。 適用開始：平成21年4月</li> </ul>	<p>産業経済部 中小企業支援課 経営支援係</p>
<p>認定企業が地域学習センターを利用する際、使用料を5割減額します。 但し、以下の条件付。</p> <p>優良企業と認定された年のみ 区民部が後援した場合 利用は最大年5回まで 一般利用と同様に予約（空き室を利用） 適用開始：平成21年4月</p>	<p>生涯学習部 生涯学習課 各地域学習 センター</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札時の総合評価「社会貢献」の項目の中にWLBも含めて検討し、認定企業への加点を行います。 適用開始：平成21年4月以降</li> <li>・提案書提出者を選定するための基準（公募型のみ適用）の評価項目（倫理観）の指標にWLBを加えます。 適用開始：平成21年4月以降</li> </ul>	<p>総務部 契約課 工事契約係 物品契約係</p>

### 『企業のイメージアップ』

支援サービス	所管部課名
<p>産業経済情報番組で認定企業の活動取材し、紹介します。制作番組は、あだちシティビジョンやケーブルテレビ足立で放映します。</p> <p>適用開始：平成21年4月</p>	<p>産業経済部 産業政策課 経済活性化係</p>
<p>認定企業のWLBの取組などを区民や他企業へPRするためのパンフレット等の作成をします。</p> <p>適用開始：平成21年度作成分より</p>	<p>区民部 男女共同参画推進課 事業推進係</p>

### 『社内研修等のサポート』

支援サービス	所管部課名
<p>足立区以外の公的機関が実施する起業家支援塾、経営革新に関するセミナー等の受講料を補助している。この対象セミナーにWLBに関連するものを加え、受講助成金を支給します。</p> <p>適用開始：平成21年4月</p>	<p>産業経済部 中小企業支援課 経営支援係</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学び応援隊」の案内パンフレットを無料で送付します。</li> <li>・認定企業から利用の希望があった場合、講師派遣（無料）の手続きを迅速に進めます。（会場は企業側で手配）</li> </ul> <p>適用開始：平成21年4月</p>	<p>生涯学習部 生涯学習課 調整係</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定企業からの「出前講座」の依頼は優先的に受理、従業員のキャリアアップや健康づくり等の支援を行います。</li> <li>・関係所管との協働で講演会の開催や充実した情報提供を行います。</li> </ul> <p>適用開始：平成21年4月</p>	<p>区民部 男女共同参画推進課 事業推進係</p>

平成 21 年度第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子育て支援専門部会」資料

資料 6

平成 21 年 5 月 28 日

件 名	次世代育成支援対策交付金事業の事後評価について
所 管 部 課	子ども家庭部副参事（子ども施策推進担当）
内 容	<p>平成 20 年度次世代育成支援対策交付金(子育て支援事業に関する国からの補助金)について、事業量や内容に関して評価を実施し課題等の抽出や改善の検討を子育て支援専門部会において実施する。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>1 対象事業（区事業名）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) こんにちは赤ちゃん訪問事業</li> <li>2) ほっとほーむ事業</li> <li>3) 子育てホームサポート事業</li> <li>4) ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>5) 子どもショートステイ事業</li> <li>6) 延長保育</li> </ol> <p>2 検討内容</p> <p>別紙「次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善に関する報告書」のとおり</p> <p>3 国への報告</p> <p>別紙「次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善に関する報告書」を子育て支援専門部会を経て、厚生労働省に報告する。</p>

## 次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善に関する報告書(平成20年度)

[事業名一覧]

国事業名	区事業名
<b>特定事業</b>	
生後4か月までの全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業
育児支援家庭訪問事業	子育てホームサポート事業・ほっとほーむ事業分
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業
子育て短期支援事業	子どもショートステイ事業、子育てホームサポート事業分(トワイライトステイ事業として)
延長保育促進事業	延長保育

### 事業内容

(1) 事業名 生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

項目	評価・分析
事業量	<p>実施件数 3,274件</p> <p>前年度から大きく実績を伸ばすことができたが、予定の85%の目標は達成できなかった。また、移行期にあり、訪問を希望しない対象世帯もあり、いきなりの訪問は不在や拒否、また不信感にもつながることから、事前連絡による訪問等で慎重に対応している。今後もさらなる勧奨対策や母子健康手帳交付の際の呼びかけ等、3年目以降の100%訪問実施を目指していく。</p>
事業内容	<p>生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する様々な不安や悩みを聞き、相談に応じるほか、子育て支援に関する情報提供を行う。母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援の必要な家庭に対し適切なサービスを提供する。</p>
連携・協力・協働	<p>健やか親子教室や乳児健診でのフォローアップ、母乳育児の会や育児栄養相談などの母子保健活動との繋がりを意識して実施できた。</p> <p>健やか親子相談等住区センターでの子育て事業にもつながり、連携ができています。</p> <p>委託助産師との情報共有を行い、住区で実施している0歳児の子育て相談へ、訪問対象の母子を繋げるようにしていく。</p>

(2) 事業名 育児支援家庭訪問事業(子育てホームサポート事業・ほっとほーむ事業分)

項目	評価・分析
事業量	<p>育児・家事支援等の援助は見込みをやや下回ったが、需要は引き続き多いと見込まれる。育児支援に関する技術的援助は、今後も増加傾向とみられる。</p> <p>育児・家事支援等の援助 807件 育児支援に関する技術的援助 992件 合計 1799件</p>
事業内容	<p>出産に伴う産前産後の家事や育児の援助を「子育てホームサポート事業」のなかで実施している。養育困難家庭への家事支援については「ほっとほーむ事業」として実施している。</p>
連携・協力・協働・次年度への反映	<p>この事業はNPO法人や養育協力家庭との協働で実施している。支援者への研修を実施するとともに、支援する家庭の援助方針を決め、常に情報交換を行っている。次年度への反映としては、今後も継続して事業を実施するとともに、潜在的需要を発掘しつつ、養育協力家庭の増などサービスの充実を図る。</p>

(3) 事業名 ファミリー・サポート・センター事業(ファミリー・サポート・センター事業)

項目	評価・分析
事業量	21年4月1日現在 提供会員 490人、利用会員 1,433人両方会員 7人 利用件数 7,359件 利用件数は昨年より減ったが、利用会員数は約60名が増加しており需要は高い。また、料金の改定に伴い、今年度からは利用・活動の増加が見込まれる。
事業内容	仕事と子育ての両立と地域の子育てを支援するため、利用会員の必要に応じて、育児援助(一時保育・送迎)をする提供会員を紹介する地域での相互の助け合いの制度として実施している。
連携・協力・協働・次年度への反映	足立区社会福祉協議会への委託事業として実施している。子育ての援助を行いたい方(提供会員)の協力で実施している。今後も、提供会員、利用会員を拡大するため、説明会を区民が参加しやすい交流会と統合・再編し、事業の拡大をしていく。

(4) 事業名 子育て短期支援事業【ショートステイ事業】【トワイライトステイ事業(子育てホームサポート事業分)】

項目	評価・分析
事業量	ショートステイ事業は見込みをやや下回った。しかし、再開した施設型ショートステイ事業は、おおむね定員まで利用があり、在宅型も含めての需要は今後も多いと見込まれる。 トワイライトステイは、右肩上がりでの利用が増加しており、見込みを上回った。 ショートステイ利用延日数 628日(施設390日、在宅238日) トワイライトステイ延日数 5,899日
事業内容	平成20年8月に施設型ショートステイ事業が再開され、在宅型と同時に実施している。 トワイライトステイ事業は「子育てホームサポート事業」のなかで実施している。
連携・協力・協働・次年度への反映	児童養護施設・養育協力家庭・NPO法人との協働事業である。NPO法人との連絡会の開催など常に連絡を取りながら実施している。 次年度は、ショートステイ事業では受入れ人数増加を図る。トワイライトステイ事業では支援者の増のため、養成講座を年2回実施する。

(5) 事業名 延長保育促進事業(延長保育)

項目	評価・分析
事業量	私立保育園における延長保育実施保育園数 28園(昨年度27園)
事業内容	就労等で通常保育時間以上に保育を必要とする人に適切な保育サービスを提供することにより、安心して子育てができる環境と就労を支援する。私立保育所の自主的な取り組みによる延長保育事業に対して、経費の一部を補助することにより、延長保育の質的向上と延長保育事業の促進を図る。
連携・協力・協働・次年度への反映	就労形態の多様化に対応するため、公立保育園の民営化計画のなか、運営法人との協働により、延長保育事業の事業量拡大を図っている。 今後も事業を継続して実施する。

平成 2 1 年度第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子育て支援専門部会」資料

資料 7

平成 2 1 年 5 月 2 8 日

件 名	第 2 期あだち次世代育成支援行動計画(平成22年度から平成26年度)の基本的な考え方等について																																			
所 管 部 課	子ども家庭部副参事(子ども施策推進担当)																																			
内 容	<p><b>1 策定の背景(法的根拠)</b> 次世代育成支援対策推進法(平成15年7月16日法律第120号)第8条に基づき、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定する。</p> <p><b>2 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画の基本的な考え方</b> 子どもの育ちを中心に据えて、子ども支援、子育て支援及び子育て環境整備を内容とした計画とする。 説明 区の方針が「子ども支援」を中心として施策を推進することとしており、「子育て」はそのための「環境整備」または「しくみづくり」と位置づけている。 計画の対象とする「子ども」を乳幼児から青少年までとし、青少年育成プラン及び家庭教育支援計画を統合して策定することにより、区民にとってわかりやすい計画とする。</p> <p><b>3 ニーズ調査の実施について</b> 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画を策定するにあたり、子育てに対する意識や要望、子ども及び青少年の生活実態等を把握し計画に反映させることを目的としてニーズ調査を実施したので、別添概要版のとおり報告する。 (1) 調査時期 平成 2 1 年 1 月 9 日～ 2 月 2 日 (2) 調査対象及び調査結果</p> <table border="1" data-bbox="400 1395 1522 1702"> <thead> <tr> <th>調 査 種 別</th> <th>配布数</th> <th>回収数</th> <th>有効回収数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学前児童の保護者調査</td> <td>3,000</td> <td>1,598</td> <td>1,597</td> <td>53.2%</td> </tr> <tr> <td>小学 1 ～ 3 年生の保護者調査</td> <td>1,600</td> <td>850</td> <td>850</td> <td>53.1%</td> </tr> <tr> <td>小学 4 ～ 6 年生調査</td> <td>1,754</td> <td>1,484</td> <td>1,474</td> <td>84.0%</td> </tr> <tr> <td>中学生調査</td> <td>1,454</td> <td>1,118</td> <td>1,108</td> <td>76.2%</td> </tr> <tr> <td>高校生調査</td> <td>1,058</td> <td>996</td> <td>995</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>青年調査(19歳～29歳各100人)</td> <td>1,200</td> <td>290</td> <td>290</td> <td>24.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 主な調査項目 子育てに関するニーズ調査 保護者の就労状況、仕事と生活の調和、保育サービス、区のサービスの利用状況 他 子ども及び青少年の生活実態調査 生活習慣や遊び、学校生活、放課後の過ごし方、仕事や収入 他</p> <p>(4) 主な調査結果内容 就学前児童及び小学 1 ～ 3 年生の保護者調査 ・ 子育てしやすい町だと思ふ理由の第 1 位は、公園など子どもの遊び場が多い</p>	調 査 種 別	配布数	回収数	有効回収数	回収率	就学前児童の保護者調査	3,000	1,598	1,597	53.2%	小学 1 ～ 3 年生の保護者調査	1,600	850	850	53.1%	小学 4 ～ 6 年生調査	1,754	1,484	1,474	84.0%	中学生調査	1,454	1,118	1,108	76.2%	高校生調査	1,058	996	995	94.0%	青年調査(19歳～29歳各100人)	1,200	290	290	24.2%
調 査 種 別	配布数	回収数	有効回収数	回収率																																
就学前児童の保護者調査	3,000	1,598	1,597	53.2%																																
小学 1 ～ 3 年生の保護者調査	1,600	850	850	53.1%																																
小学 4 ～ 6 年生調査	1,754	1,484	1,474	84.0%																																
中学生調査	1,454	1,118	1,108	76.2%																																
高校生調査	1,058	996	995	94.0%																																
青年調査(19歳～29歳各100人)	1,200	290	290	24.2%																																

- ・ 子育ての悩みの第1位は、子どもの遊ばせ方やしつけ
- ・ 充実すべき子育て支援策(就学前児童)の第1位は、誰でも利用できる一時保育
- ・ 充実すべき子育て支援策(小学1～3年生)の第1位は、体験活動の場づくり
- 小学4～6年生、中学校、高校生、青年調査
- ・ 小学4～6年生の起床時刻は約8割が午前7時頃以前で、9割弱がいつも朝食を食べる
- ・ 中学生の起床時刻も小学生と同傾向だが、6時前と7時30分頃の割合が増える
- ・ 小学4～6年生の4割、中学生の8割弱が携帯電話を使っている
- ・ 小学4～6年生と中学生の保護者で子育てが楽しいのは6割、少し楽しいが3割
- ・ 高校生の7割が、自分が好き、人から必要とされていると思わないと回答しているが、青年になると同じ設問に7割が、そう思うと肯定的に回答している

#### 4 第2期あだち次世代育成支援行動計画の骨子イメージ(素案)

##### 基本理念

たくましく 生き抜く力を 育む  
～ 21世紀社会に対応する能力・学力を培う～

##### 基本方針

###### 【子ども支援】

未来のあだちを担うたくましい子どもの成長を支援する

###### 【子育て支援】

安心してすこやかに生み育てることのできる環境をつくる

##### 目 標

###### 【子ども支援】

子どもの健やかな発育を支援します

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の向上を目指します

発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します

青少年の地域参加を促進します

青少年が健やかに成長できるように地域とともに支援します

若者の自立を応援します

###### 【子育て支援】

出産や育児の不安について気軽に相談できる機会を充実します

母親と乳幼児の健やかな発育を支援します

仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を提供します

誰でも必要なときに利用できる子育てサービスを充実します

仕事と家庭の両立を応援します

家庭教育を支援します

養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります

ひとり親家庭の自立を応援します

子育てにやさしいまちをつくります

#### 5 問題点・今後の方針

足立区地域保健福祉推進協議会子育て支援専門部会での協議を経て策定作業を進めていく。